

Kenshin Mini Disclosure 2013.9.30

けんしんの現況





本店

けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立	昭和29年11月20日
出資金	10億63百万円
組合員数	133,039人
預金残高	8,684億円
貸出金残高	2,586億円
自己資本比率	17.84%(従来基準)
	17.84%(特例措置適用)
職員数	683人(男430人 女253人)
店舗数	52店舗
営業地域	長野県一円

(平成25年9月30日現在)



第2本店

目次

●ごあいさつ	1
●預金・貸出金の推移	2
●自己資本額・自己資本比率の推移	2
●決算損益の推移	3
●不良債権残高・不良債権比率の推移	3
●不良債権等の情報	4
●主要経営諸指標	6
●自己資本の充実の状況等	8

(注) 本資料において掲載してある計数は、下記のとおり表示しております。

1. 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 構成比
小数点第2位以下、または小数点第3位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
3. 諸利回・諸比率
小数点第3位以下を切り捨て第2位まで表示しております。
4. 主要経営諸指標・自己資本の充実の状況等における残高表示
残高が全くない場合は「―」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。



会 長 細 萱 英 穂



理 事 長 山 岸 光 博

平素より皆さまには、長野県信用組合(略称:**けんしん**)に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

平成25年度9月期の中間決算がまとまりましたので、ご報告申し上げます。
ご高覧を賜り、当組合の現況をご理解いただければ幸いに存じます。

さて、日本国内外の情勢は大きく変化・進展しており、予断を許さない状況が続いています。

私ども**けんしん**は、こうした環境のもと、一層の業績向上と経営体質の強化・改善に積極的に取り組んでおります。

その結果上半期の業績は、預金残高が8,684億円(前年同期比1.40%増加)、貸出金残高が2,586億円(前年同期比1.87%増加)にそれぞれ伸長したほか、中間純利益については16億32百万円を計上することができました。

また、預金・融資の各種新商品開発、投資信託取扱店の拡充、全自動貸金庫365日営業店の拡大など、お客さまの利便性向上に努めました。加えて、オンラインシステム更改による事務機能の充実、国際業務支援室の新設などによる組織体制の強化を進めました。一方において店舗の建て替えにも順次取り組んでおり、吉田支店及び中野支店の新築移転が完了いたしました。

皆さまのご支援に対して衷心よりお礼を申し上げます。

今後、下半期におきましても、私どもは、皆さまのご期待に添えるよう役職員一丸となって全力を傾注してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

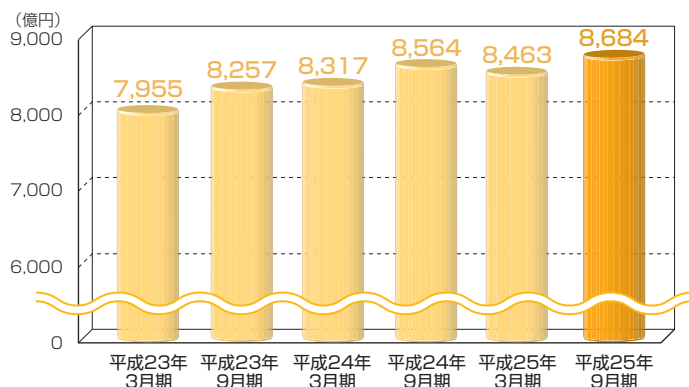
平成25年10月

会 長 細 萱 英 穂
理 事 長 山 岸 光 博

預金・貸出金の推移

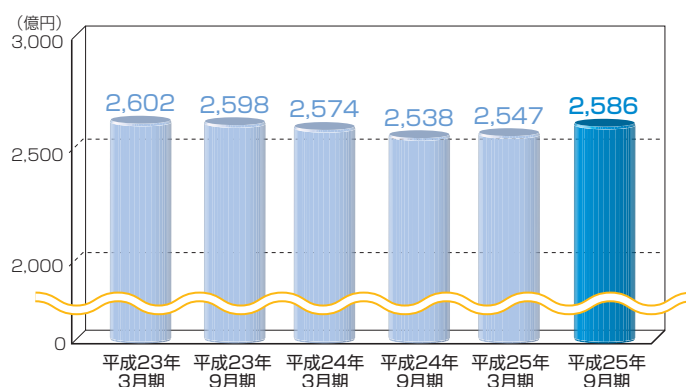
預金

個人層を中心に取引基盤の強化・拡大に努めた結果、総預金残高は前年同期比120億円増加して8,684億円となりました。



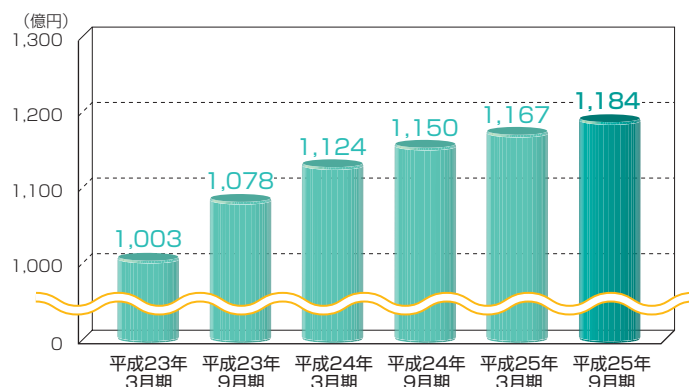
貸出金

医療関連融資を主体とした事業性融資に取り組んだ結果、貸出金残高は前年同期比47億円増加して2,586億円となりました。



手のひら口座

平成17年9月に取扱いを開始した「手のひら口座」《普通預金》の総残高は、前年同期比34億円増加して1,184億円となりました。



手のひら静脈認証口座「手のひら口座」

預金をお引き出しする際の本人確認を、手のひら静脈認証により行う、安全で有利な《普通預金》です。

口座のICキャッシュカードは無料で発行いたします。

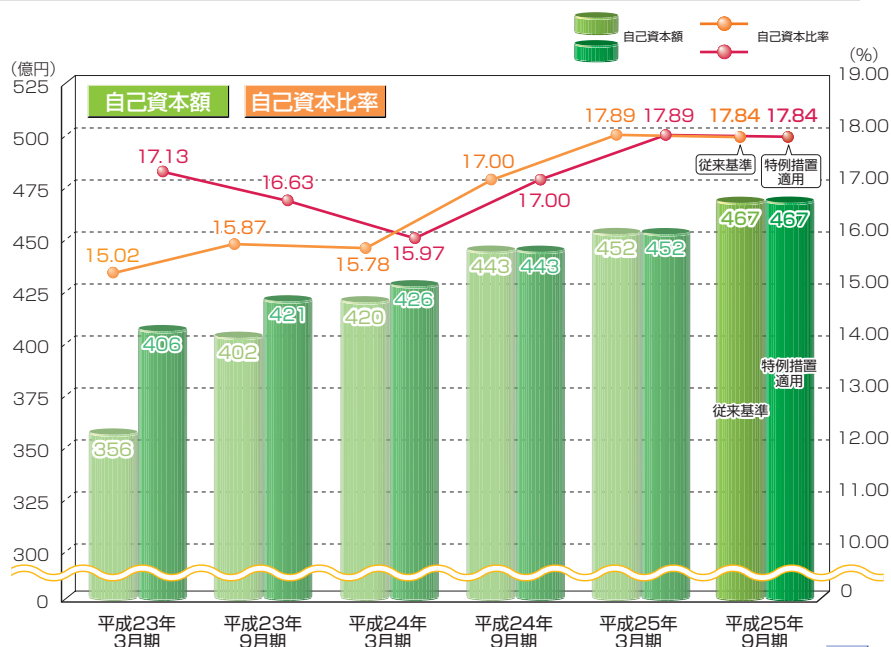


自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本

自己資本比率は、中間純利益の積み上げにより自己資本額が増加したものの、貸出金の増加によるリスク・アセットの増加割合がこれを上回ったため、従来基準による自己資本比率は17.84%(前期末比0.05ポイント低下)となりました。また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合にも17.84%(前期末比0.05ポイント低下)となりました。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安定性は十分確保しております。

自己資本比率とは、金融機関の体力を示す最も重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産総額(リスク・アセット)に対する、自己資本(返済の必要がない資本)の割合を示しています。この比率が高いほど、自己資金が豊富にあり経営基盤がしっかりしているといえます。



決算損益の推移

(注)9月期は、4月から9月までの6か月間の計数を記載しております。

業務純益 ▲

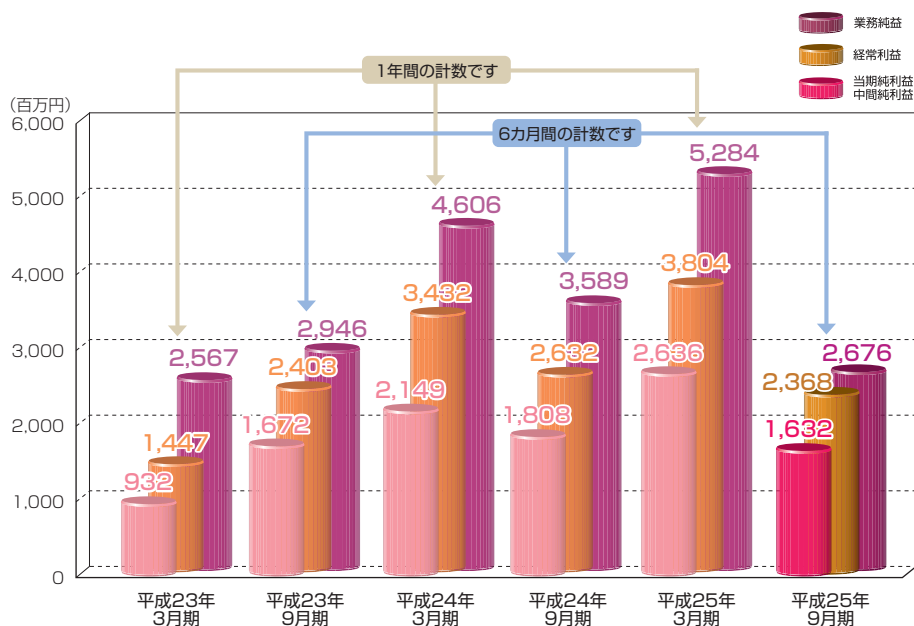
業務純益は、前年同期比9億13百万円減益の26億76百万円となりました。有価証券の効率的な運用に努めたことにより国債等債券売却損益が増加した反面、利回りの低下により資金運用収支が7億44百万円減少したこと、及び経費が3億7百万円増加したことが、主な減益要因として挙げられます。

経常利益 ▲

経常利益は、前年同期比2億64百万円減益の23億68百万円となりました。この要因は、株式関係の損益(株式等売却益、同売却損、同償却)が4億96百万円増加したものの、業務純益の減益分がこれを上回ったことによりです。

当期純利益・中間純利益 ◆

中間純利益は、経常利益の減益を受けて、前年同期比1億76百万円減益の16億32百万円となりました。



(注) 平成23年3月期、平成23年9月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

用語解説

▲業務純益

預金・貸付・為替業務など金融機関の基本的な業務の成果を示す指標です。
具体的には、業務粗利益(預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支)から、業務を行う上で必要な費用である一般貸倒引当金繰入額と経費(臨時的な経費を除く)を差し引いたものです。
金融機関固有の指標であり、一般企業の営業利益に該当します。

♣経常利益

経常的な業務による利益です。特殊異例な項目である特別損益を含まない段階の利益なので、経営成績の実態を最もよく反映しているものとして重視されます。

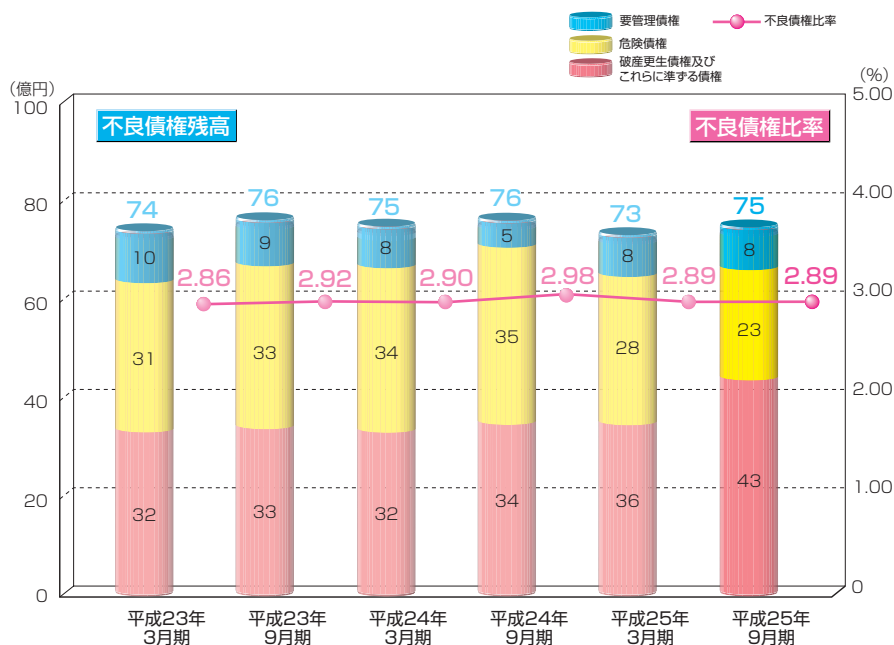
◆当期純利益・中間純利益

経常利益に、その年限りの特別な利益・損失を加減し、さらに法人税などの税金を控除した後の最終的な利益です。

不良債権残高・不良債権比率の推移(金融再生法ベース)

不良債権

当組合は、健全で収益力の高い強固な財務内容を構築するため、経営方針の1つとして「良質な貸出金・資産の増加」を掲げ、積極的な企業(事業)再生支援や不良債権処理を実施してきました。金融再生法に基づく不良債権の額は、75億3百万円と前期末比1億16百万円増加しましたが、総与信残高の増加により、不良債権比率は2.89%と前期末比同水準で推移しました。
(部分直接償却を実施した場合の不良債権の額は52億75百万円となり、不良債権比率は2.05%となります。)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)／A×100}
破綻先債権	平成25年3月期		236 (0.09)	133	102	100.00
		部分直接償却を実施した場合	159 (0.06)	133	25	100.00
	平成25年9月期		280 (0.10)	161	119	100.00
		部分直接償却を実施した場合	172 (0.06)	161	10	100.00
延滞債権	平成25年3月期		6,311 (2.47)	2,940	2,919	92.84
		部分直接償却を実施した場合	4,560 (1.80)	2,940	1,168	90.09
	平成25年9月期		6,382 (2.46)	2,997	3,102	95.56
		部分直接償却を実施した場合	4,271 (1.66)	2,997	990	93.36
3か月以上延滞債権	平成25年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成25年9月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年3月期		826 (0.32)	380	76	55.26
		部分直接償却を実施した場合	826 (0.32)	380	76	55.26
	平成25年9月期		828 (0.32)	381	79	55.64
		部分直接償却を実施した場合	828 (0.32)	381	79	55.64
合計	平成25年3月期		7,374 (2.89)	3,454	3,098	88.86
		部分直接償却を実施した場合	5,546 (2.19)	3,454	1,269	85.18
	平成25年9月期		7,491 (2.89)	3,540	3,300	91.31
		部分直接償却を実施した場合	5,271 (2.05)	3,540	1,081	87.65

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D／A×100)	貸倒引当金引当率 {C／(A-B)×100}
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年3月期		3,675 (1.43)	1,587	2,087	3,675	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,838 (0.72)	1,587	250	1,838	100.00	100.00
	平成25年9月期		4,337 (1.67)	1,814	2,523	4,337	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	2,109 (0.82)	1,814	295	2,109	100.00	100.00
危険債権	平成25年3月期		2,884 (1.12)	1,490	942	2,433	84.34	67.61
		部分直接償却を実施した場合	2,884 (1.13)	1,490	942	2,433	84.34	67.61
	平成25年9月期		2,337 (0.90)	1,348	706	2,054	87.87	71.36
		部分直接償却を実施した場合	2,337 (0.90)	1,348	706	2,054	87.87	71.36
要管理債権	平成25年3月期		826 (0.32)	380	76	456	55.26	17.08
		部分直接償却を実施した場合	826 (0.32)	380	76	456	55.26	17.08
	平成25年9月期		828 (0.31)	381	79	460	55.64	17.82
		部分直接償却を実施した場合	828 (0.32)	381	79	460	55.64	17.82
不良債権合計	平成25年3月期		7,386 (2.89)	3,458	3,106	6,565	88.87	79.08
		部分直接償却を実施した場合	5,549 (2.18)	3,458	1,269	4,728	85.19	60.72
	平成25年9月期		7,503 (2.89)	3,543	3,308	6,852	91.32	83.56
		部分直接償却を実施した場合	5,275 (2.05)	3,543	1,081	4,624	87.66	62.42
正常債権	平成25年3月期		248,106	残高()内は、総与信残高に占める比率				
		部分直接償却を実施した場合	248,106					
	平成25年9月期		251,965					
		部分直接償却を実施した場合	251,965					
合計	平成25年3月期		255,493					
		部分直接償却を実施した場合	253,656					
	平成25年9月期		259,468					
		部分直接償却を実施した場合	257,240					

各区分ごとに参考数値を記載しております。

部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。
部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(Ⅳ分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

用語解説

◎リスク管理債権

1. 「**破綻先債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者及び手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。
2. 「**延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。
3. 「**3か月以上延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 「**貸出条件緩和債権**」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「**担保・保証等(B)**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「**担保・保証等(B)**」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金(C)**」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

◎金融再生法開示債権

1. 「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。
(破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
2. 「**危険債権**」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。
(破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
3. 「**要管理債権**」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。
(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。)
4. 「**正常債権**」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
5. 「**担保・保証等(B)**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「**担保・保証等(B)**」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金(C)**」は、「**正常債権**」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

◎不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。

◎不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」という2種類の捉え方があります。

1. 「**リスク管理債権**」は、銀行法を準用する協同組合による金融事業に関する法律(協金法)により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
2. 「**金融再生法に基づく開示債権**」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
3. 「**リスク管理債権**」は原則として貸出金ごとに、一方、「**金融再生法に基づく開示債権**」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - (1) リスク管理債権の「**破綻先債権**」は、金融再生法に基づく開示債権の「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」に含まれます。
 - (2) リスク管理債権の「**延滞債権**」は、金融再生法に基づく開示債権の「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」と「**危険債権**」に含まれます。
 - (3) リスク管理債権の「**3か月以上延滞債権**」と「**貸出条件緩和債権**」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「**要管理債権**」と一致します。
 - (4) 金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク管理債権の考え方によると不良債権として公表されない部分があります。(債務保証見返、未収利息、仮払金等)
4. 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権
	(貸出金)	(その他の債権)	(貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権
実質破綻先			延滞債権
破綻懸念先	危険債権		
要注意先	要管理債権		3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
正常先	正常債権		

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成24年9月期 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)
(資産の部)			
現金	8,789	10,379	10,064
預け金	47,393	39,613	27,793
有価証券	576,759	599,633	596,543
貸出金	253,872	258,642	254,739
その他資産	3,575	3,524	2,768
有形固定資産	16,368	16,508	16,541
無形固定資産	1,130	1,709	1,381
繰延税金資産	1,917	—	—
債務保証見返	481	618	509
貸倒引当金	△3,833	△3,892	△3,840
(うち個別貸倒引当金)	(△3,121)	(△3,239)	(△3,041)
資産の部合計	906,455	926,736	906,501
(負債の部)			
預金積金	856,440	868,473	846,382
その他負債	3,279	3,308	2,585
賞与引当金	356	346	304
役員賞与引当金	—	—	41
退職給付引当金	1,711	1,618	1,667
役員退職慰労引当金	79	40	85
睡眠預金払戻損失引当金	35	42	43
偶発損失引当金	45	36	38
繰延税金負債	—	334	1,373
債務保証	481	618	509
負債の部合計	862,429	874,819	853,030
(純資産の部)			
出資金	1,064	1,063	1,063
普通出資金	1,064	1,063	1,063
利益剰余金	42,555	45,005	43,383
利益準備金	1,064	1,063	1,064
その他利益剰余金	41,491	43,941	42,319
特別積立金	39,681	42,301	39,681
中間(当期)未処分剰余金	1,810	1,640	2,638
組合員勘定合計	43,619	46,069	44,447
その他有価証券評価差額金	406	5,848	9,023
評価・換算差額等合計	406	5,848	9,023
純資産の部合計	44,026	51,917	53,470
負債及び純資産の部合計	906,455	926,736	906,501

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成24年9月期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	10,312	8,446	18,290
資金運用収益	6,980	6,208	13,888
貸出金利息	2,997	2,806	5,895
預け金利息	45	37	108
有価証券利息配当金	3,918	3,344	7,862
その他の受入利息	20	20	22
役務取引等収益	251	256	493
受入為替手数料	109	108	218
その他の役務収益	141	147	275
その他業務収益	3,061	1,711	3,793
国債等債券売却益	3,050	1,704	3,767
その他の業務収益	10	7	26
その他経常収益	18	269	114
償却債権取立益	2	0	3
株式等売却益	16	266	53
その他の経常収益	—	2	57
経常費用	7,680	6,078	14,486
資金調達費用	552	524	1,084
預金利息	548	523	1,078
給付補填備金繰入額	3	1	5
役務取引等費用	444	429	885
支払為替手数料	39	39	79
その他の役務費用	404	390	805
その他業務費用	1,532	146	2,474
国債等債券売却損	1,525	145	2,466
その他の業務費用	6	0	8
経費	4,239	4,546	8,425
人件費	2,350	2,372	4,688
物件費	1,736	1,977	3,474
税金	152	195	262
その他経常費用	911	431	1,617
貸倒引当金繰入額	357	86	956
貸出金償却	—	—	1
株式等売却損	217	228	223
株式等償却	286	29	191
その他の経常費用	49	85	244
経常利益	2,632	2,368	3,804
特別利益	—	101	—
固定資産処分益	—	82	—
資産除去債務戻入益	—	19	—
特別損失	12	114	30
減損損失	12	113	30
その他の特別損失	—	0	—
税引前中間(当期)純利益	2,619	2,355	3,773
法人税、住民税及び事業税	900	581	1,139
法人税等調整額	△90	141	△1
法人税等合計	810	722	1,137
中間(当期)純利益	1,808	1,632	2,636

3. 経営指標の推移

(単位:百万円)

		平成23年3月期	平成23年9月期	平成24年3月期	平成24年9月期	平成25年3月期	平成25年9月期
利 益	経常収益	22,253	10,219	19,140	10,312	18,290	8,446
	業務純益	2,567	2,946	4,606	3,589	5,284	2,676
	経常利益	1,447	2,403	3,432	2,632	3,804	2,368
	中間純利益(3月期は当期純利益)	932	1,672	2,149	1,808	2,636	1,632
残 高	預金積金残高	795,519	825,718	831,727	856,440	846,382	868,473
	貸出金残高	260,260	259,807	257,465	253,872	254,739	258,642
	有価証券残高	519,056	545,946	561,127	576,759	596,543	599,633
	総資産額	834,861	870,242	878,153	906,455	906,501	926,736
	純資産額	34,681	39,432	41,316	44,026	53,470	51,917
出資総額		1,064	1,064	1,064	1,064	1,063	1,063
職員数		669人	690人	670人	696人	662人	683人

(注) 平成23年3月期、平成23年9月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

4. 諸利回・諸比率

(単位:%)

	平成24年9月期	平成25年9月期	平成25年3月期
資金運用利回	1.62	1.41	1.60
経費率	1.01	1.06	1.00
資金調達原価率	1.14	1.19	1.12
総資金利鞘	0.48	0.22	0.48
預貸率(未残)	29.64	29.78	30.09
預証率(未残)	67.34	69.04	70.48
業務収支率	65.12	67.27	70.92

5. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成24年9月期		平成25年9月期		平成25年3月期	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	669,186	78.1	680,295	78.3	674,284	79.6
法人預金	187,253	21.8	188,178	21.6	172,098	20.3
一般法人	119,221	13.9	117,090	13.4	115,886	13.6
金融機関	3,489	0.4	4,564	0.5	2,710	0.3
公金	64,542	7.5	66,522	7.6	53,501	6.3
合計	856,440	100.0	868,473	100.0	846,382	100.0

6. 有価証券の状況

(単位:百万円)

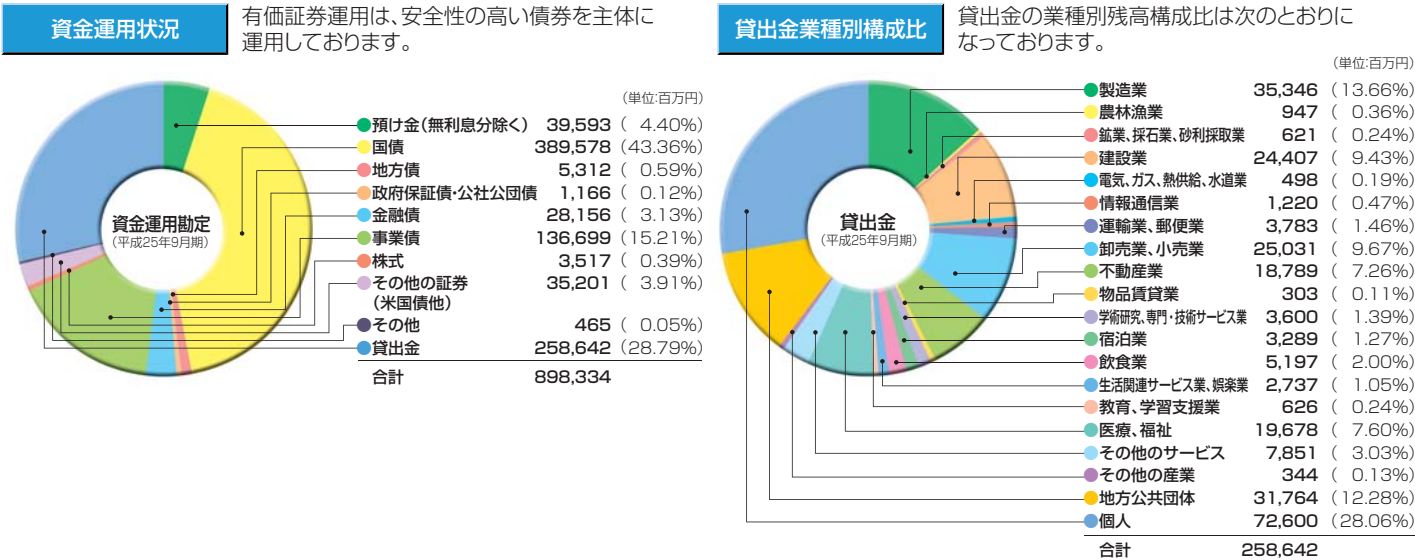
		平成25年9月期					
		貸借対照表計上額	平成25年3月期比	評価損益	平成25年3月期比	評価益	評価損
保有目的別	満期保有目的	102,823	△86	9,354	△1,451	9,354	—
合計		102,823	△86	9,354	△1,451	9,354	—
種類別	債券	102,823	△86	9,354	△1,451	9,354	—

(単位:百万円)

		平成25年9月期					
		貸借対照表計上額	平成25年3月期比	評価損益	平成25年3月期比	評価益	評価損
保有目的別	その他有価証券	496,810	3,176	8,022	△4,355	9,357	1,335
合計		496,810	3,176	8,022	△4,355	9,357	1,335
種類別	株式	3,517	△6	603	45	652	48
	債券	458,090	△8,451	7,821	△4,500	8,008	186
	その他	35,201	11,635	△403	99	696	1,099

- (注) 1. 売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
2. 評価損益は、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券174百万円を除き、市場価格等に基づき算出しております。
3. 満期保有目的の「債券」は、すべて国債です。
4. その他有価証券の「債券」は、国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債です。
5. その他有価証券の「その他」は、米国債、投資信託、組合出資金です。

7. 資金運用状況



自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成25年9月期	
		従来基準	特例措置適用
基本的項目 [TierⅠ]	出資金	1,063	1,063
	非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,063	1,063
	特別積立金	42,301	42,301
	繰越金(当期末残高)	1,640	1,640
	その他	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
計 (A)		46,069	46,069
補完的項目 [TierⅡ]	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	666	666
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	666	666
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)		46,736	46,736
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
	計 (D)	—	—
自己資本額 [(C)-(D)] (E)		46,736	46,736
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	235,695	235,695
	オフ・バランス取引等項目	320	320
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,837	25,837
	計 (F)	261,853	261,853
単体TierⅠ比率 (A/F)		17.59	17.59
単体自己資本比率 (E/F)		17.84	17.84

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成25年9月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額
ボ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額	(Ⅰ) ソブリン向け	—	—
	(Ⅱ) 金融機関向け	14,619	584
	(Ⅲ) 法人等向け	125,751	5,030
	(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	47,926	1,917
	(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	5,425	217
	(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	8,799	351
	(Ⅶ) 三月以上延滞等	225	9
	(Ⅷ) 取立未済手形	6	0
	(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付	2,535	101
	(Ⅹ) 出資等	4,817	192
	(Ⅺ) 上記以外	25,908	1,036
	小計	236,015	9,440
証券化エクスポージャー		—	—
ア. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		236,015	9,440
イ. オペレーショナル・リスク		25,837	1,033
ウ. 単体総所要自己資本額 (ア+イ)		261,853	10,474

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	平成25年9月期						
		信用リスクエクスポージャー残高						三月以上 延滞エクス ポージャー
		貸出金、コミ ットメント及 びその他の デリバティブ 以外のオフ バランス取引	債券		株式		その他	
			国内	国外	国内	国外		
製造業		98,051	35,377	61,321	—	1,351	—	50
農業、林業		998	926	—	—	72	—	—
漁業		23	23	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		621	621	—	—	—	—	—
建設業		34,121	24,599	9,520	—	2	—	69
電気、ガス、熱供給、水道業		13,672	507	13,016	—	148	—	—
情報通信業		6,219	1,220	4,817	—	181	—	—
運輸業、郵便業		17,549	3,799	13,749	—	0	—	—
卸売業、小売業		41,176	25,060	15,639	—	476	—	39
金融業、保険業		81,153	195	40,265	—	553	40,139	—
不動産業		23,123	18,805	4,314	—	3	—	69
物品賃貸業		303	303	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		3,892	3,603	215	—	74	—	6
宿泊業		3,290	3,290	—	—	—	—	189
飲食業		5,213	5,213	—	—	—	—	15
生活関連サービス業、娯楽業		3,139	2,739	400	—	—	—	—
教育、学習支援業		627	627	—	—	—	—	—
医療、福祉		19,703	19,703	—	—	—	—	—
その他のサービス		8,005	8,002	—	—	2	—	56
国・地方公共団体等		31,790	31,790	—	—	—	—	—
個人		496,706	72,727	390,753	33,226	—	—	251
その他		30,767	225	—	—	—	30,541	—
業種別合計		920,149	259,364	554,012	33,226	2,865	70,680	747
1年以下		98,358	50,453	47,904	—	—	—	—
1年超3年以下		129,787	18,747	102,776	8,263	—	—	—
3年超5年以下		154,787	30,745	115,206	8,834	—	—	—
5年超7年以下		61,064	34,637	20,171	6,255	—	—	—
7年超10年以下		223,388	31,901	181,614	9,872	—	—	—
10年超		146,562	60,223	86,338	—	—	—	—
期間の定めのないもの		106,200	32,654	—	—	2,865	70,680	—
残存期間別合計		920,149	259,364	554,012	33,226	2,865	70,680	—

(注) 1. デリバティブ取引はありません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
5. 信用リスクエクスポージャー-期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成25年9月期	
	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	652	△146
個別貸倒引当金	3,239	198
合計	3,892	52

(注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
(1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
(2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。
4. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	平成25年9月期	
	個別貸倒引当金残高	貸出金償却
製造業	348	—
農業、林業	3	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	317	—
建設業	195	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	142	—
卸売業、小売業	112	—
金融業、保険業	4	—
不動産業	585	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	7	—
宿泊業	616	—
飲食業	107	—
生活関連サービス業、娯楽業	156	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	4	—
その他のサービス	40	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	586	—
その他	10	—
合計	3,239	—

(注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成25年9月期 エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	514,700
10%	—	36,026
20%	13,304	73,132
35%	—	13,635
50%	74,255	8,252
75%	—	57,965
100%	42,241	83,293
150%	—	80
その他	—	3,261
自己資本控除	—	—
合計	129,800	790,348

(注) 1. 格付は、適格信用格付業者が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 「その他」は、個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	平成25年9月期	
	適格金融資産担保	保証
ポートフォリオ		
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	21,752	24,408
(Ⅰ) ソブリン向け	—	5,566
(Ⅱ) 金融機関向け	—	—
(Ⅲ) 法人等向け	3,072	—
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	16,180	11,961
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	227	6,516
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	838	47
(Ⅶ) 三月以上延滞等	—	69
(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付	560	—
(Ⅸ) 上記以外	871	246

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

区分	平成25年9月期				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	4,345	4,897	551	652	100
非上場株式等	646	646	—	—	—
合計	4,992	5,544	551	652	100

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成25年9月期			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等 エクスポージャー	4,615	252	228	29

金利リスクに関する事項

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

	平成25年9月期 金利リスク(アウトライヤー基準)
	金利ショックに対する 経済価値の低下額 ^④
	10,665

運用勘定		調達勘定	
区分	金利リスク量 平成25年9月期	区分	金利リスク量 平成25年9月期
貸出金	645	流動性預金	△107
有価証券等	10,205	定期性預金	△78
預け金	0		
運用勘定合計 ^⑥	10,852	調達勘定合計 ^⑦	△186

金利ショックに対する 経済価値の低下額「金利リスク」 ^④ (10,665百万円)	=	運用勘定の金利リスク量 ^⑥ (10,852百万円)	+ 調達勘定の金利リスク量 ^⑦ (△186百万円)
---	---	---	---

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で22.82%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合でも22.82%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目(TierⅠ)と補充的項目(TierⅡ)を合計しております。(8頁をご参照ください)

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

	平成25年9月期 金利リスク(内部管理基準・VaR)	
	経済価値の最大損失額	
	13,796	
通貨ごとの 内訳	円	12,181
	米ドル	1,614

●お問い合わせ先
〒380-8668 長野市新田町1103番地1
総合企画部 TEL.026-233-2111(代)
[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>
[E-mail] nkenshin@naganokenshin.jp

けんしんのATMサービス **3**大メリット

ATMで
お引出し手数料を
支払っている

けんしんは
0円

けんしんのATM

夜間・土日
祝日も

ATMお引出し手数料
いつでも**無料**

けんしんのATMで、けんしんのカードをご利用いただくと、
平日はもちろん、夜間・土日・祝日も、「お引出し手数料」が「無料」です。
※共同ATMはお引出し手数料が必要となる場合がございます。

ATMが
閉まってしまった

けんしんで
安心!

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店

ATM24時間営業



早朝・夜間のご利用

●「けんしんのカード」をお持ちのお客様のみご利用いただけます。●お引出し・残高照会・お振替・通帳記帳・繰越がご利用いただけます。●お引出し金額は20万円まで。(ただし、1日のご利用限度額の範囲内となります)●早朝・夜間も、お引出し手数料は無料です。



日中のご利用

●通常通りご利用いただけます。

週1回、メンテナンスのためご利用いただけない時間帯がございます。
◎ご利用いただけない時間帯／日曜日22:00～月曜日8:00(月曜日が休日の場合9:00)

ATMが遠い

コンビニで
便利!

セブン銀行ATM・ローソンATM[県内]

コンビニATM 時間帯無料

ご入金・お引出し手数料が、時間帯により「無料」です。

セブン銀行ATM	
ご入金・お引出し手数料無料時間帯	
平日	8:45～18:00
土曜日	9:00～14:00

ローソンATM[県内]	
お引出し手数料無料時間帯	
平日	8:45～18:00
土曜日	9:00～14:00

※上記時間帯以外にご入金・お引出し手数料がかかります。

◎詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>